

Ⅱ 「土佐の教育改革」のあゆみ

——— なぜ、「土佐の教育改革」は始まったのか ———

土佐の教育改革が始まる前の平成8年当時、県民からは、小中学校教育では、子どもたちに基礎学力が身に付いていないことや、道徳教育、いじめ、不登校問題などへの不満が、また高等学校教育では、公立と私立の違いが大きいことや、個性を活かす教育などへの不満が寄せられ、公立中学校の荒れや学力に対する懸念から、私立学校への生徒の流出も見られた。

この背景には、教職員の資質・指導力の問題や、学校・教育行政の閉鎖性の問題。県教育委員会と教職員団体との間の考え方や意見の相違により一体的な教育の推進が図れていなかった問題などがあり、これらが県民の公教育に対する不信を生み出していたものと思われる。

このような状況の中で、従来の組織、制度、施策の延長線上で改善を考えるのではなく、新しい発想に立った公教育の実現をしようとして、保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ関係者等で構成された「土佐の教育改革を考える会」を組織し、県民的な議論から、「土佐の教育改革」は始まった。

平成8年度	◇「土佐の教育改革を考える会」で県民的な議論・提言（6月～12月に10回開催） ・保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ等33名で議論・提言 《提言の3つの柱》 <table border="1"> <tr> <td>I 教員の資質・指導力の向上</td> <td>II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> </tr> <tr> <td>III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上</td> <td></td> </tr> </table>	I 教員の資質・指導力の向上	II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上									
I 教員の資質・指導力の向上	II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上												
III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上													
平成9年度～ 平成13年度	◇（第1期）土佐の教育改革（平成9年度～13年度） ◇「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で第1期の「検証と総括」を実施 ・開かれた学校づくりや授業評価システムなど新たな取組みにより、学校が変わったなど一定評価。 ・一方、基礎学力の定着などには更に取り組む必要がある、加えて家庭と地域の教育力の再生・向上を大きな柱で取り組むべき。豊かな心を育む教育など新たな課題にも取り組む必要がある。 ◇「第2期土佐の教育改革を考える会」で議論・提言 ・保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、県議会議員、マスコミ等34名で議論・提言 ・基本理念を策定 「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」 《提言の6つの柱》 <table border="1"> <tr> <td>I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> <td>II 教職員の資質・指導力の向上</td> </tr> <tr> <td>III 特別支援（障害児）教育の推進</td> <td>IV 豊かな心を育む教育の推進</td> </tr> <tr> <td>V 家庭・地域の教育力の再生・向上</td> <td>VI 学校・家庭・地域の連携の強化</td> </tr> </table> 《県教委の5つの基本姿勢》 ・第2期では、これまでの仕組みや枠組みを生かしながら、5つの基本姿勢のもと改革の成果を具体的な形で示せるように取り組む。 <table border="1"> <tr> <td>(1) 改革の取組の質的向上</td> <td>(2) 質と量からの徹底した学力向上対策</td> </tr> <tr> <td>(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり</td> <td>(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり</td> </tr> <tr> <td>(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想</td> <td></td> </tr> </table>	I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	II 教職員の資質・指導力の向上	III 特別支援（障害児）教育の推進	IV 豊かな心を育む教育の推進	V 家庭・地域の教育力の再生・向上	VI 学校・家庭・地域の連携の強化	(1) 改革の取組の質的向上	(2) 質と量からの徹底した学力向上対策	(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり	(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想	
I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	II 教職員の資質・指導力の向上												
III 特別支援（障害児）教育の推進	IV 豊かな心を育む教育の推進												
V 家庭・地域の教育力の再生・向上	VI 学校・家庭・地域の連携の強化												
(1) 改革の取組の質的向上	(2) 質と量からの徹底した学力向上対策												
(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり												
(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想													
平成14年度	◇第2期土佐の教育改革（平成14年度～18年度） ・「第2期土佐の教育改革アクションプログラム」（5年間の目標を定めた県教委の具体的行動計画）を策定												
平成17年度 平成18年度	・「第2期土佐の教育改革重点化計画」策定（平成17年度～18年度の2年間の取組を重点化） ◇土佐の教育改革10年間の検証と総括												

○ 土佐の教育改革10年間(平成9年度～18年度)の主な取組

第1期の5年間は、教育環境基盤の整備に重点的に取り組んだ5年間であったといえる。例えば授業を改善するためのシステムの導入、中山間地域での教育環境の改善、教員採用や人事管理の抜本的な見直し、教育課題を学校や地域とともに話し合う場の創設や、教職員団体と県教育委員会との関係の正常化などの取組が進められた。

また厳しい県財政の状況の中で、地域教育指導主事を新たに配置し、また産休を取得する教員の補充に正員を配置するなど県単独で、教員定数を増加させ、人事面からも改革を支えてきた。

第1期を受けた後半の5年間は、第1期で整備された制度や基盤の上で、子どもたちに身近な学校現場や市町村教育委員会の主体的な改革の取組を支援し、学校現場での教育実践の浸透を図り、地域の課題は地域のみなで共に話し合い解決していく教育風土の醸成を目指し、ボトムアップの姿勢で取り組んできた。

土佐の教育改革10年間の主な取組

施 策	内 容
(1)子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	
教育センターの指導体制の充実	・小中高各教科の担当指導主事を配置
教育事務所の指導体制の充実	・H10年度に教育事務所を統合(5→3)し、主要5教科の指導主事を配置
到達度把握検査(CRT)の導入	・全公立小中学校で実施、全県集計、分析、公表(H13年度)
学習支援テストを導入	・高校1年生対象の学力実態把握調査
授業評価システムの導入	・全県立(H10年度)、全公立小中学校(H9年度)で実施
校内研修の充実	・高等学校に企画研修担当の校務分掌設置(12校)
授業の指導方法の工夫・改善	・習熟度別授業、TT、少人数学習の実施のための教員配置
	・H11年度から小学校に音楽、理科、家庭科などの専科担当教員を配置
	・H12年度から1学級当たりの人数の多い学級のある小学校などに教員を配置
	・教科主任の指導力向上のための「普通教科主任会」を開催(高等学校)
30人学級編成の実施	・小1(H16年度～)、小2(H17年度～)
35人学級編成の実施	・小3(H18年度～)
研究指定校の積極導入	・学力向上フロンティアスクール(小中)
	・スーパーサイエンスハイスクール、スーパーイングリッシュハイスクール(高等学校)
特別非常勤講師の招聘	・特定分野に優れた人材を特別非常勤講師として公立学校に招聘
学力向上総合支援事業の実施	・H14～H16年度(全市町村)
情報教育の推進	・H9年度から3カ年で小中学校60校、高校11校、盲・聾・養護学校1校をモデル校として校内LANを設置し、授業で指導できる教員を養成
	・H13年度には、全ての県立学校に校内LANを整備
	・H11年度から全校で教育ネット(インターネット)が接続可能
	・情報教育推進課の設置(H13～H17)
	・教育用コンテンツの作成、教育用アプリケーションソフトの開発H13年度:6、H14年度:8、H15年度:4、H16年度:3)
「高知のこどもをどう育てるかを考える会」設置(H14年度)	・幼児教育の在り方を議論
幼児教育振興プログラム策定(H15)	・幼児教育の振興のための総合計画
子どもに関する業務の一元化	・幼保支援課新設、知事部局からこども課移管(H15年度) ※こども課は、H18年度に知事部局へ移管
「第2期高知のこどもをどう育てるかを考える会」設置(H15～H16年度)	・幼保一体型施設の調査検討
	・研修プログラム検討(保育士、幼稚園教員の研修を教育センターへ一本化:H15年度)
	・胎児期からの育成支援検討(こうちプレネット運営)

幼稚園・保育所職員の意識改革、保育技術の向上、小学校への接続を進めるための「豊かな心を育むモデル事業実施	・共通カリキュラム検討 ・保育園3園、幼稚園3園指定(H15～17年度)
小中一貫的教育の実践	・県内5地域
中高連携教育の推進	・連携型中高一貫教育校をH13年度に3地域(嶺北、津野山、大正・十和)で開設 ・併設型中高一貫教育校をH14年度に3校(安芸、高知南、中村)で開設
高大連携教育の推進	・大学教員が小中学校で講義する訪問教育実施(H9年度～) ・大学の講座に高校生が参加(H14年度～)
大学と県教育委員会との連携	・高知大学と連携教育に関する覚書締結(H14年度) ・高知工科大学と連携教育に関する覚書締結(H16年度)
複式学級、飛び複式学級の解消	・1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置(H9年度～) ・極端な飛び複式学級の解消 (H9年度～)
免許教科外担任を縮減(中学校)	・H5年度843件→H13年度234件→H16年度231件→H17年度170件
臨時教員の計画的縮減	・小中学校:H6年度484人→H11年度327人→H17年度398人 ・県立学校:H6年度188人→H11年度163人→H17年度216人
(2)教職員の資質・指導力の向上	
研修の精選・体系化	・研修講座数:H8年度231→H17年度87
情報教育研修の充実	・参加者数:H9年度591人→H12年度1528人→H16
管理職育成プログラム策定	・教頭研修の強化
幼保研修プログラムの体系化	・H15年度～
事務職員研修体系化の検討会設置	・H17年度
心の教育センターの設置	・教育センター内に設置(H12)、独立設置(H15)
若年教員(3、4年次)サポートシステム導入	・H16年度 小中学校(H17年度107人)、高等学校(H17年度120人)
長期社会体験研修の導入	・採用2年次教員H9～H18年度で885名派遣 ・中堅教員、教頭H13年度～H18年度で37名派遣
自己啓発的研修に対する支援	・自己啓発(通信)研修延べ340名 ・自主企画研修延べ112名 ・教育研究グループに対する助成8年度25→13年度59→16年度26
「公立学校教員採用等検討委員会」の設置	・年齢制限の緩和(30→35→40) ・人物重視の観点から、面接、筆記審査、適性検査等を改善
採用審査の情報公開の推進	・審査結果の情報提供(口頭開示請求)等
年次研修の充実	・初任者、5年次、10年次、15年次研修の実施
管理職登用審査受審対象者への意欲付け	・教頭の県民推薦制の導入(登用者:H16年度:6人、H17年度:1人、H18年度:0人)
管理職登用審査の選考方法の工夫・改善	・管理職登用審査を全ての校種で実施 ・民間人校長の登用(小学校:1人、中学校:2人)
広域交流人事の促進	・広域交流者数5,248人(H9～H18年度)
人事交流の拡大	・教職員人事異動公募制の導入(H16年度)
人事管理のあり方の検討	・「人事管理のあり方に関する検討委員会」設置(H12年度) ・指導を要する教職員32人を認定(H13～H18年度) ・「高知県公立学校教職員心の健康対策委員会」設置(H14年度) ・「高知県公立学校職員職場復帰サポートシステム」開設(H14年度) ・希望降任制度の導入(H15年度)
新しい人事評価制度の導入(職業能力育成型人事評価制度の導入)	・10校で研究(H15年度)、試行139校で(H16年度)、全校で試行(H17年度)、全校完全実施(H18年度)
(3)特別支援教育の推進	
適正就学の推進	・「高知県障害児教育振興対策協議会」の開催(H9年度、H13年度) ・高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会」開催(H17年度) ・巡回教育相談、ハートフル教育相談の実施 ・市町村就学事務担当者連絡会、高知県就学指導研究協議会の開催 ・保健所、療育福祉センターと連携した早期教育相談の実施
特別支援教育の充実	・盲・聾・養護学校と障害児学級の人事交流の実施(H10年度～)

	・盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業実施(H9年度～) ・養護学校分校への高等部設置(H10年度) ・養護学校分校の設置と校舎等の整備(H10年度) ・寄宿舎の居住環境の改善(H12年度～) ・新規採用寄宿舎指導員の研修の実施(H13年度～)
LD, ADHD等への対応	・校内支援体制の整備(小中学校での校内委員会設置H15年度～) ・特別支援教育学校コーディネーターの配置(H16年度～)、研修の実施(H16年度～) ・広域特別支援連絡協議会、5圏域の特別支援連携協議会の設置、開催(H16年度～)
進路指導の充実	・進路指導充実事業「はばたけ21」の実施(H14年度～)
特別支援教育への理解促進	・盲・聾・養護学校ふれあい事業の実施(H10年度～) ・理解促進事業「がんばる子どもの明日のために」実施(H12～14年度) ・地域連携自立支援事業「とびだせ21」の実施(H14～16年度)
(4)豊かな心を育む教育の推進	
自然体験、職業体験など体験活動の充実	・文化、自然、社会体験活動を支援する「子どもの心育て体験事業」を実施(H12)
読書活動の推進	・キャリア教育推進地域指定事業実施(H16～18須崎) ・司書教諭の配置 ・各校での一斉読書を推奨
道徳教育の推進	・保育所、幼稚園における道徳心の育成 ・児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の実施
人権教育の推進	・研究指定校の指定 人権作文の募集 ・同和地区児童生徒学力向上推進地域指定事業
教員のカウンセリングマインドの育成	・心の教育専門研修の実施(H12年度～) ・温かい雰囲気のある学校づくり支援プロジェクトの実施(H17年度～)
子どもたちの心の問題への予防的取組の推進	・ピア・サポート活動の導入・普及(H13年度～) ・心の冒険教育の導入・普及(H13年度～) ・不登校児童生徒支援のための教育支援センターの設置拡大(H15年度～) ・教育支援センターのネットワーク化(H15年度～) ・前兆を把握する県独自調査の実施(H16年度～) ・全ての教職員が連携・協力する生徒指導体制のモデルの構築(H16～17年度)
相談体制の充実	・スクールカウンセラーの配置 ・心の教育アドバイザーの配置拡大 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教育センターの設置(H12年度) ・心の教育センター各種相談事業の充実
(5)家庭・地域の教育力の再生・向上(学校・家庭・地域の連携による教育力の向上)	
地域教育推進協議会の設置	・H11年度に全市町村に設置
地域教育指導主事の市町村への派遣 (H9～17年度)	・11年度から全市町村=53人派遣
家庭教育サポーターの委嘱(H14年度～)	・委嘱数H17年度末202名
地域教育コーディネーターの養成(H15年度～)	・H15年度55名 H16年度60名 H17年度121名
生活スタイル調査等実態調査の実施 (H14 年度～)	
(6)学校・家庭・地域の連携の強化	
「開かれた学校づくり推進委員会」の設置	・H9年度に全公立学校に設置を要請
学校運営協議会の設置(H18年度)	・大方高校と中芸高校に設置
「学校長裁量予算」を創設(H12年度)	・県立学校に導入
学校評価制度の導入(H14年度～)	
教育改革総合支援事業のによる市町村への財	

政的支援(H12～17年度)	
(7)中山間地域の教育	
中高連携教育の推進	・8年度から全国に先駆け中高連携境域を実施
複式学級、飛び複式学級の解消	・1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置(H9年度～)
	・極端な飛び複式学級の解消 (H9年度～)
免許教科外担任を縮減	・H5年度843件→H13年度234件→H16年度231件
情報化の推進	・教育ネット接続(H11年度完了)
	・テレビ会議システムの導入(H17年度末で106教育機関)
小規模学校の交流学習の推進	・H13年度～17年度
学校の適正規模の提示等	・「小中学校適正規模検討委員会報告」(H16年度)
	・「県立高等学校再編計画」の策定(H15年度)
(8)教職員団体と県教育委員会の関係正常化	
9年度以降、教職員団体と県教委による定期的な意見交換会の開催	

※各年度ごとの取組は、「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で定期的に進行管理を実施
(年間2回程度))